

奈良市北人権・コミュニティセンター指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市北人権・コミュニティセンター

2 委員

委員長 楢山 素伸 (人権擁護委員)
委 員 谷野 芳枝 (税理士)
委 員 辻中 佳奈子 (弁護士)
委 員 池田 有希 (奈良市 市民部次長)
委 員 松本 賀史 (奈良市 総務部参事)

(令和 7 年 12 月 26 日委嘱)

3 募集概要

公募せず、奈良市東之阪町自治会に限定して申請を求め、令和 8 年 1 月 16 日に申請があった。

4 審査の工程

(1) 第 1 回会議 (令和 8 年 1 月 9 日書面決議)

委員長の選出・募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。

(2) 第 2 回会議 (令和 8 年 1 月 21 日開催)

書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

奈良市東之阪町自治会を指定候補として選定することが適当である。

〔理由〕

奈良市東之阪町自治会は、審査項目を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認めたため。

6 別添資料

- ①奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ②奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表